

平成29年度

# 安芸高田市の「仕事目標」

平成29年6月

広島県安芸高田市

## 1. 趣旨

安芸高田市では、平成21年度より、部局横断的に情報の共有が必要な政策的かつ重点的な事業等について、幹部間における情報の共有と合意形成の確立を図るとともに、市長等からの指示により適切な事業執行を目指すことを目的に、幹部会議において当該事業の進捗管理を実施しています。

具体的には、年度当初に各事業の目標について、「何を（目標項目）」、「いつまでに、どうやって、どうするか（達成目標）」を定め、年間を通じて進捗状況を確認し、年度経過後に目標に対し、どの程度目標達成できたかを評価しています。

本書は平成29年度、各部局が実施する全ての事務事業の中から、主要な20事務事業について、設定された目標等をより明確に市民の皆さまにお示しするとともに、関連する総合計画（実施計画）を着実に実施するため策定するものです。

## 2. 対象事業

本年度、本書掲載の対象となった主要な20事業の事業名及び部局別、基本構想別の事業数は次の表のとおりです。

No	事務事業名
1	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）利用促進事業
2	防災啓発普及促進事業
3	公共施設の使用料等の適正化
4	JR 三江線代替交通確保事業
5-1	道の駅整備事業
6	テレワーク実証実験事業
7	移住・定住推進事業
8	ごみ減量化対策事業（リサイクル推進補助金）
9	結婚サポート事業
10	男女共同参画事業
11	24時間保育の充実（子育て支援員養成事業・ファミリーサポートセンター事業・保育料軽減事業）
12	生活支援員制度構築事業
13	木の駅プロジェクト（里山林整備活動のための啓発活動）
5-2	道の駅整備事業
14	企業立地推進事業
15	空き家関係事業（空き家活用促進）
16	東広島高田道路整備促進事業
5-3	道の駅整備事業
17	上下水道料金改定事業
18	学校規模適正化推進事業
19	学力向上推進事業
20	文化財保護事業

( 部 局 別 、 基 本 構 想 別 事 業 数 )

基本方針	主要施策	総務部	企 画 振 興 部	市 民 部	福 社 保 健 部	産 業 振 興 部	建 設 部	消 防 本 部	教 育 委 員 会	合 計
		人が集い育つ まちづくりへの 挑戦	自然と調和した 快適な田園都市の形成	1	3			1	4	
学ぶ文化の醸成									2	2
子育て支援と 就学前教育の充実				1	1					2
安心して暮らせる まちづくりへの 挑戦	共に助け合う安全・安心	1								1
	支え合う福祉社会の 実現と医療体制の充実				1					1
	未来につなぐ自然環境			1						1
地域資源を活かし たまちづくりへの 挑戦	安芸高田市の宝を磨く								1	1
	協働による まちづくりの推進			1						1
	産業の活性化と 地域経済の循環					2				2
計画の推進	計画の推進		2							2
合計		2	5	3	2	3	4	0	3	22

※企画振興部と産業振興部と建設部で合同の項目が1項目あり

### 3. 実施期間

本書は、平成29年度の1年間を実施期間とします。

### 4. 進捗状況及び実績の検証

上半期が終了した時点での進捗状況、さらに、1年間の取組みが終了した後の実績(成果)等についてはそれぞれ取りまとめを行い、その内容を広報紙やホームページで公表します。

## 目 次

総務部の「仕事目標」	.....	P. 4
企画振興部の「仕事目標」	.....	P. 5
市民部の「仕事目標」	.....	P. 7
福祉保健部の「仕事目標」	.....	P. 9
産業振興部の「仕事目標」	.....	P. 11
建設部の「仕事目標」	.....	P. 13
教育委員会「仕事目標」	.....	P. 15

# 平成29年度 総務部の「仕事目標」

総務部長 杉安 明彦

## はじめに

社会保障・税番号制度、いわゆる「マイナンバー制度」は、行政手続きの簡素化、効率化を図りつつ、公平で公正な各種給付の確保などを目的として、平成28年1月から利用並びに運用が始まっています。総務部では独自利用を検討する中、本年度、各種証明書の自動交付機（自動受付機）の導入を図ると同時にマイナンバーカードの普及促進に努めます。

また、国が公表した江の川の想定最大規模降雨による浸水想定区域を元に、市民の皆さまに公表すると同時に、他の河川や土砂災害についても自主防災組織などを通して防災啓発普及促進事業に取り組みます。

### 【総務課情報管理室】

#### 1. 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）利用促進事業

##### （事業概要）

マイナンバーカードによる住民票・各種証明書の自動交付機を導入し、市民サービスの向上・業務の効率化に取り組むほか、マイナンバーカードの普及に向け独自利用を検討します。

##### （目標）

7月からの情報連携開始に伴い、関係部署との調整を行います。

プロジェクト会議を開催し、マイナンバーカードの独自利用について検討を進めます。

### 【危機管理課】

#### 2. 防災啓発普及促進事業

##### （事業概要）

江の川及び三篠川の想定最大規模降雨（概ね千年に1度の大雨）による浸水想定が発表されたことにより、大規模な河川の氾濫に備えた減災対策に取り組みます。

##### （目標）

自主防災組織等を対象とした防災啓発を展開するとともに、市が進める「自主避難の勧め」を啓発し定着を図ります。

土砂災害警戒区域等対象地域の住民に、防災対策の説明を行います。

想定最大規模降雨による浸水想定を踏まえた避難行動について、啓発を行います。

## 平成29年度 企画振興部の「仕事目標」

企画振興部長 西岡 保典

### はじめに

平成26年度から始まった本市の歳入の根幹である普通交付税の段階的縮減が、今年度で4年目となり、歳入の大幅減少や社会保障費等の新たな需要の増大が見込まれる中、益々持続可能な行財政運営が必要となっております。

本市においては、最重点課題である人口減対策を、新たな投資と位置づけし取り組むことといたしておりますが、その実現のためにも本年3月に策定いたしました財政運営方針・財政健全化計画（第2次改訂版）を基底とし、今年度3年目となります行政改革大綱に掲げております項目を、着実に実施できるよう進捗管理をいたします。

また、喫緊の課題である平成30年4月1日のJR三江線廃止問題については、利用者や沿線住民の皆さまとの意見交換を行いながら、持続可能な代替交通の確保を図ります。

### 【財政課】

#### 3. 公共施設の使用料等の適正化

##### （事業概要）

施設にかかるコストの一部を利用者に負担してもらう、受益者負担の考え方に基づいた利用料体系にするため、コストと利用率を基にした利用料基準単価を設定し、平成30年度から新しい料金体系に移行できるよう取組を進めます。

##### （目標）

受益者負担の適正化と類似施設の料金の統一化を図るため、公共施設の新料金体系・減免案について検討し、年度内の条例提案を目指します。

平成30年度からの施行を目指します。

### 【政策企画課】

#### 4. JR三江線代替交通確保事業

##### （事業概要）

平成30年4月1日に三江線が廃止となるため、三江線に代わる代替交通を確保する必要があります。また、代替交通機関をはじめ、沿線住民の安全・安心な運行を確保するため、廃止までに緊急措置としての対策を県に働きかけを行い、工事等の着手に繋がります。

##### （目標）

代替交通のルート、ダイヤ、運賃及び運行事業者等を決定します。

安全安心な通行を確保するため、3月31日までに必要箇所の道路環境の整備を行います。

## 【政策企画課】

### 5-1. 道の駅整備事業

#### （事業概要）

広島県域の国道54号のほぼ中間に位置する吉田町可愛地区に整備することにより、地域の活性化や観光振興の拠点を目指します。

#### （目標）

道の駅整備に向けて、具体的な設計を行います。

道の駅の管理主体及びテナント運営者等を選定し、開業に向けた体制整備を図ります。

## 【政策企画課（特命担当）】

### 6. テレワーク実証実験事業

#### （事業概要）

テレワーク（情報通信機器により柔軟に働くことができる勤務形態）の実証実験を実施します。

#### （目標）

事業推進の為のノウハウの蓄積を行い、次年度の事業化を目指します。

テレワーカー3名を育成します。

## 【地方創生推進課】

### 7. 移住・定住推進事業

#### （事業概要）

市が行う移住・定住を推進する施策を、ターゲットとする層に確実に伝え、地域も移住・定住を促進するという機運を高め、地域総ぐるみの地方創生を進めます。

#### （目標）

ホームページ上の情報を、9月までに移住・定住希望者の立場で分かりやすい形にまとめます。

ターゲット層に移住・定住情報をはじめとした市の魅力を伝える情報を確実に伝えるため、市内各関係機関と協力して必要な情報の集約を行い、ターゲット層に必要な情報が伝わる仕組みづくりの検討を進めます。

## 平成29年度 市民部の「仕事目標」

市民部長 広瀬 信之

### はじめに

市民部では、市民の皆さまが必要とされるニーズに、ワンストップ総合窓口業務により、迅速かつ懇切丁寧な接遇・サービスを提供できるよう日々研鑽に励み、市民サービスの向上に努めます。

環境対策では、深刻化する環境問題に総合的に取り組み、環境学習の推進を図り意識啓発に努めるとともに、資源循環型社会を目指し、資源化とごみの減量化対策を推進します。

人口減少対策として、若者定住を目的とする結婚サポート事業の推進に、結婚相談員・コーディネーターと連携して取り組みます。

平成28年4月、女性活躍推進法完全施行され、12月には、部落差別解消推進法が成立し、近年、「人権に関わる法律」が施行されている状況の中、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、更なる人権啓発の推進、男女共同参画社会の実現に向けた市民啓発、並びに、多文化共生のより一層の推進を図り、人権が尊重され「住んで良かった、住んでみたい」本市の実現を目指します。

また、財政の健全性の維持の為、市税等の徴収業務の徹底と納付の利便性を図り、滞納整理については状況に応じた指導や面談を継続的に進め、自主財源の確保に努めます。

### 【環境生活課】

#### 8. ごみ減量化対策事業（リサイクル推進補助金）

##### （事業概要）

平成21年度からごみの排出量が増加し、負担金額が高止まりの状況にあるため、ごみの減量化に向け、地域や各種団体による集団回収・リサイクルの取組を推進します。

ごみ減量化対策助成金制度・生ごみ減量化対策助成金制度を継続し、効果的な集団回収・リサイクル活動の定着に向けた支援を行います。

##### （目標）

古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油の集団資源回収により、芸北きれいセンターのゴミ処理量を900t減らします。

資源回収団体数を、現在の148団体から160団体へ増やします。



## 【環境生活課】

### 9. 結婚サポート事業

#### （事業概要）

本市の少子化の一因とされる未婚の男女の増加に歯止めをかけ、人口増や若者定住を促進するため、未婚の男女に交流の場、出会いの機会を提供します。

男女の交流の場を提供するため、結婚希望者魅力アップ研修、工業会・事業所と連携を取りイベント等を行い、新規会員募集、成婚を目指します。

#### （目標）

お見合い活動とイベント等を開催し、結婚成立カップル 10 組以上を目指します。

結婚コーディネーターを、現在の 15 名から 20 名に増やします。

## 【人権多文化共生推進課】

### 10. 男女共同参画事業

#### （事業概要）

男女共同参画社会の実現に向け、各場において活躍する方（特に女性）を紹介し、家庭・職場・地域の意識高揚を図るため、男女共同参画だよりを発行します。

#### （目標）

男女共同参画だよりを 2 回以上発行します。

男女共同参画だよりに男女共同参画社会の実現に向け、各場において活躍する方（特に女性）を紹介し、家庭・職場・地域の意識高揚を図ります。

## 平成 29 年度 福祉保健部の「仕事目標」

福祉保健部長 可愛川 實知則

### はじめに

少子高齢化が急速に進展する中、本市では、「自助・共助・公助」を基調とした『市民総ヘルパー構想』を提唱し、「地域共生社会」の実現に向け、保健・医療・福祉の施策を推進しています。

高齢者等支援事業では、「住み慣れた地域や家庭で、安心して自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう」、今年度は、地域住民の主体的な取り組みを呼びかけ、行政としての支援をする中で、高齢者等の生活実態の聞き取り調査・安否確認・生活相談を定期的実施する「生活支援員制度」の確立を本格的に推進してまいります。そして、地域のニーズに基づいた、医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に引き続き取り組んでまいります。

健康づくり事業では、市医師会や J A 吉田総合病院、市歯科医師会、広島大学と連携した、「生活習慣病の発症予防・重症化予防事業」などの実施、市民一人ひとりに良い生活習慣を身につけていただけるよう、本年 3 月策定の市健康増進計画である「健康あきたかた 21 計画（第 2 次）」に基づく「健康寿命の延伸」と医療・介護に要する経費の適正化に取り組んでまいります。

子育て支援事業では、「保育料の無料化」に向けた取り組みとして、「第 2 子半額・第 3 子以降の無料化」を引き続き実施するなど、「24 時間保育」の充実に取り組むとともに、乳幼児等医療費公費助成の対象年齢を 18 歳まで拡大するなど、子育て世代の経済的な負担軽減に取り組み、「子育てしやすいまち」としての魅力を高めてまいります。

障害者福祉事業では、今年度、「安芸高田市障害福祉計画（第 5 期）」及び「安芸高田市障害児福祉計画（第 1 期）」を策定し、すべての人が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた施策を進めてまいります。

## 【子育て支援課】

### 11. 24 時間保育の充実（子育て支援員養成事業・ファミリーサポートセンター事業・保育料軽減事業）

#### （事業概要）

少子化とともに核家族化が進み、子育ての悩みや不安、ストレスなど支援が必要な世帯は年々増加しています。

誰もが安心して子育てをするため、地域社会全体で子育て世帯を支える「24 時間保育体制」の充実は喫緊の課題であると言えます。

#### （目標）

第2子半額・第3子以降無料化の効果・課題を検証し、「保育料無料化」へ向けた検討を行います。

無料化を実施した場合に想定される課題（保育施設及び保育士の不足等）対策のため、12月末までに「子育て支援員養成研修」を市独自で開催し、年度末までに保育補助者を15人養成します。

年度末までにファミリーサポート提供会員を7人増員するとともに、上記研修により資質の向上を図ります。

## 【健康長寿課】

### 12. 生活支援員制度構築事業

#### （事業概要）

高齢化の進行と独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加、人口減少による集落機能の弱体化が進み、市民が孤立し日常生活が困難となる不安が高まっています。

もやいの精神による「地域全体で高齢者等を見守る体制」を市内全域に構築し、住み慣れた地域で安心して生活できる安芸高田市を構築します。

#### （目標）

高齢者等の生活実態の把握と安否確認及び生活相談等を行う生活支援員制度について、市内32振興会を中心に行政区等に事業説明を行い、市内全域に制度を構築します。

## 平成29年度 産業振興部の「仕事目標」

産業振興部長 猪掛 公詩  
産業振興部特命担当部長 青山 勝

### はじめに

安芸高田市は、豊かな自然、特色ある歴史や文化、多彩な観光資源などに恵まれています。産業振興部では、農林水産業、商工業、観光業をはじめ、地域を支えている様々な産業が将来に向かって持続・発展できるよう特色ある振興策を推進してまいります。

少子高齢化が進む中、中山間地域に位置する本市においては、農業後継者や新規就農者の確保、企業立地や新たな起業者支援等により、定住人口を確保し人口減対策に取り組む必要があります。地域産業の担い手確保は喫緊の課題であり、関係団体との連携のもと、大規模農業団地や林道等の基盤整備、将来の農業を支える担い手の育成、農産物の産地形成や6次産業化、有害鳥獣対策やジビエの特産化、里山林の保全、地元商工業者の支援等に積極的に取り組んでまいります。

特に、道の駅の整備に関しては、農産物や特産品等の販売拡大の大きなチャンスととらえ、生産力の強化とともに加工品等の開発、地場野菜の活用拡大など、生産者の所得向上につなげてまいります。

観光振興については、「安芸高田市観光振興計画」に基づき、本市の誇りである毛利元就関連史跡や甲立古墳、安芸高田神楽等の歴史・文化を全国へ発信することにより、交流人口と観光消費額を増加させ地域経済の活性化を図ります。

また、雇用機会の拡充を目指し、企業立地及び既存企業の規模拡大や、「光ネットワーク」や「空き家・空き公共施設・空き店舗」等を活用したオフィス誘致・起業支援を、関係機関・団体と連携し取り組みます。一方で、時間や場所にとらわれない新たなワークスタイルである「多様な働き方」の活用を促進させることを含め定住人口の確保を図ります。

## 【農林水産課】

### 13. 木の駅プロジェクト（里山林整備活動のための啓発活動）

#### （事業概要）

里山林の荒廃は、有害鳥獣被害のほか、土砂災害への影響も危惧されています。木の駅プロジェクトは、市民自らが山に入り、地域の里山林を整備していく仕組みを構築するもので、里山林整備活動の担い手を増やし、有害鳥獣対策、災害防止、地域活性化につなげていきます。

#### （目標）

新たな里山林整備活動をする担い手を増やし、地域毎の活動グループへと組織化を図るため、木の駅の試験運用を開始します。

担い手が継続活動できるよう、里山林材の取引条件等を整理したガイドラインを作成し、市民が直接対価を得られる仕組みを構築します。

## 【地域営農課】

### 5-2. 道の駅整備事業

#### （事業概要）

道の駅整備事業のうち、産直市・レストラン等の農業振興部門の充実による農家所得の向上のため、JA 広島北部や関係団体と連携し、農産物等の生産・販売拡大に取り組みます。

#### （目標）

農産物等の生産拡大の仕組みの構築のため、JA 広島北部と連携し、定期的にプロジェクト会議を開催し、出荷農家と出荷量を増やす取り組みや、販売増を目指した産直市店舗の設計を行います。

## 【商工観光課】

### 14. 企業立地推進事業

#### （事業概要）

市の産業の活性化及び雇用機会の拡大を図り、市の経済の発展に資することを目的とし、市内において新たにサテライトオフィス等を開設、起業を行う等の事業者等に対し補助金を交付します。

企業誘致を促進するため、市内に立地した企業に対し奨励金を助成します。

#### （目標）

関係機関と連携し、誘致等を行います。

- ・企業誘致(新規・規模拡大) 1事業者以上
- ・サテライトオフィス等 1事業者以上
- ・起業支援事業 3事業者以上

## 平成29年度 建設部の「仕事目標」

建設部長 伊藤 良治

### はじめに

建設部では、市民の皆さまの利便性を確保する「生活インフラの整備・維持」について、工事が本格化している東広島高田道路（向原吉田道路）を始めとした広域幹線道路網の整備促進と市内の道路網を整備することにより、円滑な道路ネットワークの強化を図ります。

橋梁や上下水道施設の老朽化対策として、計画的に橋梁の点検と補修を行い、下水処理場の長寿命化工事に着手いたします。道の駅「(仮称)あきたかた」の施設整備については、国土交通省と調整を行い、早期完成に向けて、詳細設計・用地取得・建物移転に取り組んでまいります。次に、移住・定住Uターン者の支援事業として、子育て・婚活世帯向け住宅取得補助事業に加え、新たに空き家活用バンク登録奨励金や活用サポート補助金制度を実施することにより、人口減少に歯止めをかけてまいります。また、下水道等への加入促進による水洗化率の向上と、未給水区域の解消事業による、水道普及率の向上を目指すとともに、持続可能な事業経営と経営の健全化のため、下水道使用料金と水道料金の改定に向けた準備を進めます。

本年度中に取り組む主要事業を次のとおり定め、所管職員一丸となって目標の達成に向けて取り組みます。

### 【住宅政策課】

#### 15. 空き家関係事業（空き家活用促進）

##### （事業概要）

近年急激に進行する少子高齢化や過疎化により増加する空き家の対策として、移住・定住希望者に空き家を提供し、人口減対策の一助とする。あわせて、利用されない空き家が、将来的に「特定空き家」となり、地域の生活環境に問題が生じることを抑制します。

##### （目標）

所有者等に対する訪問調査を継続し、空き家の活用促進並びに利用希望者への空き家の情報提供を行います。

良質な空き家については貴重な地域資源として「空き家情報バンク制度」を活用し、移住・定住者希望者へ情報提供を行い、年間50件の契約成立を目指します。

## 【建設課】

### 16. 東広島高田道路整備促進事業

#### （事業概要）

吉田側の橋梁床版・高欄工事、正力側のボックスカルバート工事、トンネル発注準備、吉田側の排水路工事を実施します。

#### （目標）

円滑な事業執行のため、地元調整を行い事業の推進を図るとともに、国・県と連携し事業を推進します。

トンネルは、速やかに残土処分地を選定し、平成32年の貫通を目指します。

## 【建設課】

### 5-3. 道の駅整備事業

#### （事業概要）

道の駅「(仮称)あきたかた」の施設整備を、国土交通省の道路休憩施設・トイレ施設と本市の地域振興施設・産直市施設・関連施設を一体で整備します。

#### （目標）

道の駅の整備促進のため、国土交通省と事業調整を行い、詳細設計・用地取得・建物移転に取り組みます。

## 【上下水道課】

### 17. 上下水道料金改定事業

#### （事業概要）

受益者負担の適正化と会計の健全化を図るため、水道料金と下水道使用料改定に向けた準備を進めます。

#### （目標）

市民の皆さまへ経営状況の周知を行い、検討委員会を立ち上げ協議を重ねたうえで方針決定し、議会へ報告するとともに上下水道料金の改定に向けた準備を行います。

## 平成 29 年度 教育委員会の「仕事目標」

教育次長 土井 実貴男

### はじめに

本年度、安芸高田市教育委員会では、「第 2 次安芸高田市総合計画」に掲げる施策の柱でもある「市の未来を創る投資」として、下記にあげる事務事業に取り組むこととしております。

中でも特に、学力向上推進事業は、安芸高田市の存続をかけた対策であり、学校教育の充実が本市の抱える課題のうち最も重要で早急に取り組まなければならない対策の一つです。地域未来塾の全市展開やエアコン・ICT機器の整備など、ソフト・ハード両面からあらゆる施策を複合し、事務局一丸となって目標の達成に取り組みます。

また、平成 30 年 4 月に八千代地区と甲田地区、平成 31 年 4 月に可愛・郷野地区の小学校が統合することとなりました。

本年度は、八千代地区と甲田地区の学校統合に向けて施設の改修を行うとともに、統合後の円滑な学校運営のため前年度の準備に万全を期します。

### 【教育総務課学校統合推進室】

#### 18. 学校規模適正化推進事業

##### (事業概要)

平成 21 年 6 月、学校規模適正化委員会に対して「教育効果を高め、将来展望に立った教育行政を進めていくための適正な学校規模及び配置のあり方」について諮問し、答申を受けました。この「答申」の内容を尊重し、将来的に展望のある教育環境の整備を目的に、平成 23 年度から取組を進めており、小学校については現在 3 地区で統合が決定しています。

##### (目標)

根野小学校・甲立小学校の既存施設を統合校舎として使用するために必要な改修を行います。

閉校となる 5 校の閉校式と保護者、地域、学校と連携した閉校記念行事を行うとともに、開校する 2 校の開校式を行います。

高宮地区小学校統合準備委員会・専門部会を設置し、統合協議を始めます。

中学校の規模適正化に向け、具体的な配置検討を開始するための保護者アンケートを実施します。



## 【学校教育課】

### 19. 学力向上推進事業

#### （事業概要）

学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、ICTの活用、「安芸高田市学力向上戦略」に基づく教員の授業力向上等の取組を通して、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。

小学校、中学校における英語教育の充実、強化を図るとともに、中学生の英語力強化のため、英検受験料の公費負担を行います。

#### （目標）

広島県「基礎・基本」定着状況調査における通過率 60%以上の児童の割合を 85%以上、生徒の割合を 80%以上とします。

「外国語活動が楽しみ」「もっと英語を勉強したい」と思う小学生の割合を 90%以上とします。

中学校3学年の英検3級の取得率を 25%以上とします。

## 【生涯学習課】

### 20. 文化財保護事業

#### （事業概要）

昨年度作成した保存整備計画概要の素案をもとに、引き続き史跡甲立古墳保存活用計画策定委員会を開催し、甲立古墳保存活用計画を策定します。

#### （目標）

3月末までに甲立古墳保存活用計画を策定します。

平成29年度 安芸高田市の「仕事目標」

平成29年6月 策定

広島県安芸高田市企画振興部財政課

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地

TEL 0826(42)5623 FAX 0826(42)4376

<http://www.akitakata.jp/> E-mail. [zaisei@city.akitakata.jp](mailto:zaisei@city.akitakata.jp)